

ファンド通信 |

Oneグローバル債券ファンド 2026-09（限定追加型） （為替ヘッジあり）（為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／債券

2026年9月2日時点のモデルポートフォリオの状況をご案内します。

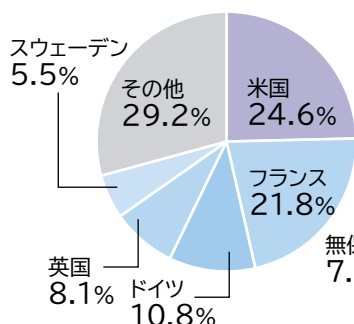
※下記は2026年9月2日時点での市場環境等に基づいて作成したモデルポートフォリオです。モデルポートフォリオはあくまでも参考情報の提供を目的としたものであり、マザーファンドの実際のポートフォリオの平均最終利回りなどとは異なります。
 ※平均最終利回りは各債券の最終利回りを組入比率で加重平均した値であり、信託期間終了まで保有した場合の各ファンドの利回りではありません。
 ※各ファンドの購入時には0.55%（税込）を上限とした購入時手数料がかかります。また、換金時には信託財産留保額が差し引かれるほか、税金などがかかる場合があります。くわしくはP3および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

モデルポートフォリオの状況

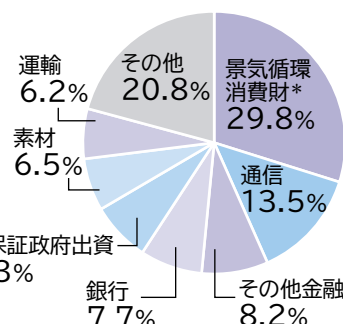
平均最終利回り（年率）	5.11%
平均残存期間	4.28年
平均格付け	BBB-

発行体数 （銘柄数）	73
デュレーション	3.83年

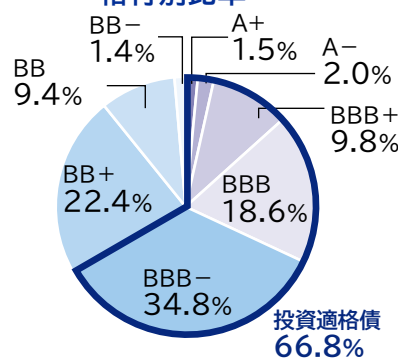
国・地域別比率



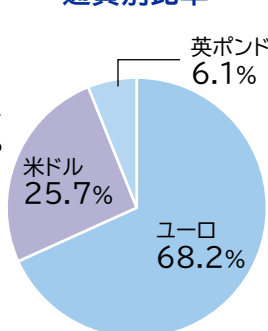
業種別比率



格付別比率



通貨別比率



*景気動向によって業績が左右されやすい業種

※平均残存期間は、各ファンドの設定日をもとに計算しています。

※平均格付けは基準日時点でのモデルポートフォリオ内の全銘柄の平均を記載したものであり、各ファンドの信用格付けではありません。

※各比率は組入債券評価額に対する割合です。比率の合計は四捨五入の関係で100%とならない場合があります。

※国・地域はアムンディの基準、業種はブルームバーグの基準に基づいています。

※格付けは主要格付会社（S&P、Moody's、Fitch）の格付けのうち最上位の格付けを表示したものであり、各ファンドの信用格付けではありません。

出所：ブルームバーグ、アムンディのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

（ご参考）各種コスト控除後の実質的な平均最終利回りのイメージ

為替ヘッジあり

実質的な 平均最終利回り 年 2.94% 程度	=	平均最終利回り 年 5.11%	-	為替ヘッジコスト （5年） 年 1.36%程度	-	信託報酬（税込） 年 0.7095%	-	購入時手数料（税込） （上限料率÷信託期間年数） 年 0.11%
--------------------------------------	---	--------------------	---	-------------------------------	---	-----------------------	---	--

為替ヘッジなし

実質的な 平均最終利回り 年 4.29% 程度	+	為替 差損益	=	平均最終利回り 年 5.11%	-	信託報酬（税込） 年 0.7095%	-	購入時手数料（税込） （上限料率÷信託期間年数） 年 0.11%
--------------------------------------	---	-----------	---	--------------------	---	-----------------------	---	--

※上記は各ファンドの収益率を示すものではありません。また、各ファンドを換金する場合も含めて当該利回りをめざすものではありません。

※為替ヘッジコストは、基準日時点の金利および為替の実績に基づく推計値であり、当該コストが実現されるものではありません。

※購入時手数料、信託報酬のほか、その他の費用・手数料もご負担いただきます。各ファンドの購入時手数料および保有期間中にご負担いただく費用・手数料の詳細についてはP3および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※組入債券が信託期間内に償還された場合等には、他の債券に再投資することがあります。再投資する債券は信託期間終了までに償還が見込まれるものとします。また、換金への対応のため、組入債券をその時点の時価で売却し、為替ヘッジの時価で一部解消することがあります。

※上記は四捨五入の関係上、合計が合わない場合があります。

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

P3の「ご注意事項等」をご確認ください。

ファンドの投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

金利変動リスク	金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドは投資適格未満の債券や無格付けの債券等にも実質的に投資することから、投資適格の債券のみに投資する場合よりも相対的に信用リスクは高くなる場合があります。
為替変動リスク	為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。 「為替ヘッジあり」 実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。 「為替ヘッジなし」 実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
劣後債への投資に伴う固有のリスク	劣後債への投資には、普通社債への投資と比較して、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。 ①劣後リスク（法的弁済順位が劣後するリスク） 一般に劣後債の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻などに陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません（法的弁済順位の劣後）。また劣後債は一般に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その格付けがさらに下落する場合には、劣後債の価格が大きく下落する可能性があります。 ②繰上償還延期リスク 一般に劣後債には、繰上償還（コール）条項が付与されています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている債券は、市場環境などの要因によって、予定された期日に繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないことと見込まれる場合には、当該債券の価格が大きく下落する可能性があります。 ③利払い繰延リスク 劣後債には、利息の支払繰延条項を有する債券があります。当該債券においては、発行体の財務状況や収益動向などの要因によって、利息の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格に影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドは実質的に新興国の債券にも投資を行います。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課税的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 為替ヘッジ取引は、取引相手の信用リスクを負うこととなります。
「為替ヘッジあり」は信託期間に合わせた期間固定の為替ヘッジ取引を行います。為替ヘッジの取引相手の信用リスクが高まったと判断される場合等には、当該為替ヘッジ取引を解消し改めて為替ヘッジ取引を行うことがあります。その場合、為替ヘッジ取引にかかるコストが変動することにより、当該ファンドの実質的な平均最終利回りが低下することがあります。
- 実質的に投資した債券が満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、別の債券に投資することがあり、金利低下局面等においては、再投資した債券の利回りが、当初投資した債券の利回りより低くなる可能性があります。
- 当初申込期間中において、資金動向、投資対象市場環境等によっては、購入のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入のお申込みの受付を取り消し、各ファンドの設定を見送ることがあります。
- 大口の換金請求に関する制限、購入・換金申込不可日等の購入又は換金に係る制限やお客さまの不利益となる事項があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の該当箇所をご覧ください。

分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

お客さまにご負担いただく手数料等について（みずほ銀行でお申込みの場合）

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に対して、販売会社が別に定める以下の手数料率を乗じて得た額とします。	
		購入申込代金	手数料率
		3億円未満	0.550%(税抜0.50%)
		3億円以上	0.275%(税抜0.25%)
		※購入申込代金とは、購入申込時の支払総額をいい、購入申込金額に購入時手数料および当該購入時手数料に対する消費税等相当額を加算した金額です。	
ご換金時	換金時手数料	ありません。	
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額とします。	
保有期間中 （信託財産から間接的にご負担いただきます。）	運用管理費用 （信託報酬）	以下により計算される①と②の合計額とします。 ①各ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.7095%(税抜0.645%)の率を乗じて得た額 ※委託会社の信託報酬には、Oneグローバル債券マザーファンド2026-09の運用の指図に関する権限の一部（債券等の運用に関する権限）の委託を受けた投資顧問会社（アムンディ・アセットマネジメント）に対する報酬（各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.225%）が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、アムンディ・インターメディエーションに対する報酬が含まれます。 ②投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品賃料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額 *2026年9月30日現在は、品賃料の49.5%(税抜45%)以内になります。	
	その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

ご注意事項等

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものであり、金融商品取引法により義務付けられた資料ではありません。各ファンドのお申込みに際しては投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等をあらかじめお渡しいたしますので、内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入る有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、登録金融機関を通して購入した場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は投資者のみなさまが負担することとなります。

委託会社およびその他関係法人

<委託会社> アセットマネジメントOne株式会社
<受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社
<販売会社> 株式会社みずほ銀行

照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター: 0120-104-694
（受付時間: 営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス: <https://www.am-one.co.jp/>

お申込みにあたっては、必ず投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等をご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

■設定・運用は

MIZUHO みずほ銀行

Asset Management One

アセットマネジメントOne

商号等: 株式会社みずほ銀行
登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号
加入協会: 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

商号等: アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会: 一般社団法人資産運用業協会